

随意契約(物品役務等)

番号	署名	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が農林水産省が所)	提案の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
		役務調達 その他役務																		
72	京都大阪森林管理事	嵐山国有林森林景观回復事業(一式)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 中村 隆史	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	令和3年2月1日	株式会社 河内林業 法人番号 5130001057781	京都府宇治市木幡須留1-194	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	嵐山国有林において、過去に発生した台風による倒木被害の残存木が、その後の強風、大雨等により傾斜し、2次災害を引き起こす危険があることから、緊急随意契約により実施した。		1,705,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
73	滋賀森林管理署	三上山国有林外危険木等伐倒処理作業(伐倒整理167本,40.34m3)	分任支出負担行為担当官 滋賀森林管理署長 山崎 準	滋賀県大津市瀬田3-40-18	令和3年2月2日	有限会社 坂東林業 法人番号 1160002009782	滋賀県東近江市一式町564-5	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	三上山国有林外において、国有林からの傾斜木等が隣接する民家等に被害を及ぼす恐れがあり、早急な撤去が求められたことから、緊急随意契約により実施した。		2,178,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
74	京都大阪森林管理事	阿弥陀ヶ峯国有林外林内整備作業(一式)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 中村 隆史	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	令和3年1月18日	一般社団法人 京都森林整備隊 法人番号 9130005012936	京都府京都市北区大宮土居町2-14	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	阿弥陀ヶ峰国有林において、過去に発生した台風による倒木被害の残存木が、その後の強風、大雨等により傾斜し、2次災害を引き起こす危険があることから、緊急随意契約により実施した。		2,365,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
75	福井森林管理署	天筒山国有林危険木等処理事業(一式)	分任支出負担行為担当官 福井森林管理署長 田之島 博明	福井県福井市大手2-11-15	令和3年1月28日	株式会社 松原園 法人番号 5210001010773	福井県敦賀市中央町2-11-25	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	天筒山国有林において、倒木の可能性の高い立木が、隣接地である墓地の墓石及び参拝者に被害を及ぼす恐れがあり、早急な撤去が求められたことから、緊急随意契約により実施した。		1,617,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
76	京都大阪森林管理事	高台寺山国有林森林景观回復事業(一式)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 中村 隆史	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	令和3年1月27日	株式会社 河内林業 法人番号 5130001057781	京都府宇治市木幡須留1-194	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	高台寺山国有林において、過去に発生した台風による倒木被害の残存木が、その後の強風、大雨等により傾斜し、2次災害を引き起こす危険があることから、緊急随意契約により実施した。		2,200,000	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) 1 特別な参加資格欄は、予決令73条に基づく特別な参加資格を設けた場合であって、提案者が1者であるときのみ記載する。